

地方独立行政法人山口県立病院機構の 平成25年度に係る業務の実績に関する 評価結果

平成26年8月15日

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山口県立病院機構の 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成25年度における法人の中期計画（平成23年4月知事認可。計画期間：平成23年度～平成26年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏名※五十音順	役職等
小田 悅郎	山口県医師会会長
田中 博之	田中博之公認会計士事務所所長
中田 範夫【委員長】	山口大学経済学部教授
三島 正英	山口県立大学社会福祉学部教授
吉富 崇子	山口県地域消費者団体連絡協議会会长

5 評価を実施した時期

平成26年6月26日から平成26年8月15日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県立病院機構の業務の実績に関する評価の実施要領（平成23年12月地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

①個別項目別評価			②大項目別評価			③全体評価（総合的な評定）		
小(細)項目ごとの年度計画の達成状況を5段階評価〔50項目〕			大項目ごとの中期計画の進捗状況を5段階評価〔4項目〕			中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

個別項目別評価において、ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、取組の結果、所期の成果を得た場合は3点を付し、所期の目的を上回る成果を得たと認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月26日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月17日 第11回評価委員会開催（法人自己評価に係るヒアリング）
- 8月1日まで 各委員意見の集約・評価書素案のとりまとめ
- 8月7日 第12回評価委員会開催（評価書原案決定）
- 8月11日 評価書原案の法人提示
- 8月15日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月15日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は概ね順調」となっている。

評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	評価対象 個別項目数	評点別項目数					評 点 平均値	大項目区分 ごとの評定
		5点	4点	3点	2点	1点		
県民サービス	38	1	12	24	1	0	3.3	b(概ね順調)
業務運営	7	0	1	6	0	0	3.1	b(概ね順調)
財務内容	1	0	1	0	0	0	4.0	a(順調に進捗)
その他	4	0	0	4	0	0	3.0	b(概ね順調)
全 体	50	1	14	34	1	0	3.4	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

県立病院は、県民の健康の保持増進を図る上で、本県の医療提供体制における中核的な施設としての役割を担っている。

総合医療センターは、昭和24年の開設以来、総合的で高水準な診療基盤を有する基幹病院として、こころの医療センターにおいては、昭和28年の開設以来、精神科医療における基幹病院として、高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供しており、平成23年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後の病院においては、急速な少子高齢化の進展、医療技術の高度化など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたって安定的かつ効率的に良質な医療を提供していくよう、中期目標、中期計画及び年度計画に基づいて、医療の質の向上や業務運営の改善等に取り組んでいる。

法人化後3年目となる平成25年度は、4年間の中期目標期間の後半に入った時期に当たるが、県民へのより質の高い医療の提供や県内医療機関の支援など、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な業務運営に取り組んでいることがうかがえる。

まず、県民サービスについては、総合医療センターにおいて、高度急性期病院としての診療内容の充実に取り組み、高度な脳血管内手術や人工関節置換術など、より安全で質の高い医療を提供しており、また、こころの医療センターにおいては、先進的な治療法を活用した診療体制を確立するとともに、児童相談所等の関係機関を継続して支援するなど地域医療の向上にも取り組んでいる。

このほか、総合医療センターにおける地域医療支援病院の承認取得に向けた診療体制の整備、こころの医療センターにおける医療観察法病棟の開棟、さらには、優れた医療従事者の確保や各種研修会への積極的な参加による専門性の向上など、業務の質の向上を図っており、中期計画の進捗は概ね順調であるが、臨床研究の実施において、治験件数が年度計画を達成できていない。

業務運営については、本部及び両病院の役職員で構成される経営企画会議において、経営課題に組織的に対応し、両病院が連携して医薬品の共同管理を行うなど、効率的・効果的な業務運営に取り組んでおり、中期計画の進捗は概ね順調である。

財務内容については、効率的な病院経営によって、平成23年度及び平成24年度に引き続き平成25年度も黒字を維持し、経常費用に対する経常収益の割合が100%を超えるなど、年度計画を十分達成したことから、中期計画の進捗は順調である。

以上のことから、法人の中期計画は全体として概ね順調に進捗しているものと評価できるが、進捗が遅れている項目については所要の取組を進めることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。（白抜数字は評点）

（ア）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

医療の提供

（県立病院として積極的に対応すべき医療の充実）

総合医療センター

「県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

- ① 高度急性期医療の提供に積極的に取り組み、DPCⅡ群病院としての診療体制の整備を進めている。4
- ② 救急医療については、ドクターへリや救急車による搬送患者を受け入れるなど、24時間365日体制で重症重篤な患者に対し高度な救急医療を提供する救命救急センターとしての役割を果たしている。3
- ③ 周産期医療については、他の医療機関等から紹介された切迫早産や妊娠高血圧症などの産科合併症をもった妊婦を全て受け入れ、体外受精治療症例数が年度計画を達成するなど、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度で専門的な医療、質の高い生殖医療の提供等に積極的に取り組んでいる。4
- ④ へき地医療については、無医地区への巡回診療を概ね年度計画どおり実施するとともに、要請に応じて代診医をへき地診療所10施設に派遣するなど、へき地医療拠点病院としての機能を発揮している。3
- ⑤ 災害医療については、西中国の他の二県（広島県及び島根県）の県立病院と連携して災害発生時の災害対策の充実を図るなど、基幹災害拠点病院としての体制を強化している。3
- ⑥ がん医療については、地域連携パス（急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの）の策定・整備を進めて胃がん、大腸がん及び肺がんで運用するなど、地域がん医療の均てん化を図る一方、無菌治療室の機能拡充等を行い、胸(腹)腔鏡下手術件数、放射線治療件数及び化学療法件数がいずれも年度計画を達成するなど、地域がん診療連携拠点病院としての役割を十分に果たしている。4
- ⑦ 脳卒中などの脳血管障害に対する医療については、より安全で質の高い脳血管内手術を実施するほか、脳卒中地域連携パスの運用を開始するなど、年度計画を十分に達成している。4
- ⑧ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤等に対する医療については、難度の高い症例に対して高度な手術を実施するなど、質の高い医療の提供に積極的に取り組んでいる。4
- ⑨ 人工関節治療については、クリニカルパス（退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表）の運用及び低侵襲の手術により早期回復に努め、人工関節置換術件数が県内1位の312件となるなど、年度計画を十二分に達成している。5

こころの医療センター

「県民の心の健康を支える質の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

- ① 精神科救急・急性期医療については、24時間365日体制で精神科医療に関する相談や輪番病院との連絡調整等に的確に対応し、精神科救急情報センターの対応件数や時間外・休日・深夜の診療件数が年度計画を達成している。
また、輪番病院で受入困難な措置・緊急措置入院患者を全て受け入れ、精神科救急医療システムにおいて中核的な役割を果たす一方、m-ECT（修正型電気けいれん療法）等を活用した診療体制を確立するなど、先進的な治療についても取り組んでいる。 **3**
- ② 専門外来については、臨床心理士の増員などにより診療体制の充実を図るほか、児童相談所等に医師等を派遣して継続的に支援するなど地域医療の向上にも取り組んでいる。 **3**
- ③ 認知症医療については、年々増加する相談への対応や宇部市及び山口市の地域包括支援センターとの連携会議の開催など、認知症疾患医療センターとしての機能を発揮するとともに、全県の支援センター等を対象とした連絡会議や研修会の開催など認知症医療ネットワークの構築に向けた取組も進めている。 **4**
- ④ 司法精神医療については、医療観察法病棟を開棟し、診療体制の充実を図って適正な運営に努めている。 **4**

(医療従事者の確保、専門性の向上)

- ① 総合医療センター及びこころの医療センターとともに、医療職等の増員を図っており、看護職員の採用において学校推薦方式を導入するなど、優れた人材の確保に努めている。 **3**
- ② 総合医療センター及びこころの医療センターそれぞれの専門性に応じた院内研修を実施するとともに、医師はもとよりコメディカル職員等の医療従事者に対し、積極的に院外研修を受講させるなど、最新の知見を修得させ、職務専門性の維持向上に努めている。 **3**

(施設設備の整備)

総合医療センターの周産期棟を増築し、こころの医療センターの電子カルテシステムの稼働を本格化させるなど、県立病院に求められる医療ニーズに対応できるよう必要な施設設備の整備に取り組んでいる。 **3**

(医療に関する安全性の確保)

- ① 総合医療センターにおいて、組織的対策を必要とするヒヤリハット事象に

ついて医療安全委員会で事例評価を行い、対策の有効性を確認するなど、医療事故の防止対策に取り組んでいる。③

- ② 医薬品等の安全管理については、医薬品の安全性等に関する情報紙を発行するほか、総合医療センターに病棟薬剤師を配置して服薬指導体制を充実させるなど、医薬品等の安全管理対策に取り組んでいる。④
- ③ 感染の防止対策については、県内の同規模病院と相互評価を実施するとともに、地域の中小規模病院との情報共有を行うなど、他の医療機関と連携した感染防止対策に取り組んでいる。④

(患者サービスの向上)

- ① 総合医療センターにおいて、電子カルテシステムの導入に併せて新たなクリニックカルパスを整備し、その使用件数が年度計画を十分に達成している。④
- ② 総合医療センターにおいて、紹介患者及び新規患者の受付窓口を一本化し、外来化学療法室を移設・拡充するなど、患者の視点に立った院内サービスの向上に取り組んでいる。③

(地域医療への支援)

- ① 総合医療センターにおいて、地域医療連携の推進に協力する病院及び診療所の新規開拓等により、紹介率及び逆紹介率が年度計画を達成し、地域医療支援病院の承認取得に向けた診療体制の整備を進めている。④
- ② 総合医療センターにおいて、県央部の医師を対象とした研修会を開催するとともに、高度医療機器の共同利用を行うなど、県内医療機関への支援に取り組んでいる。③

医療に関する調査及び研究

臨床研究の実施については、診断方法や治療方法の改善等のため、22件の新規研究に取り組んでいるものの、治験件数は年度計画7件以上に対して4件にとどまり、やや進捗が遅れている。

今後、本県の医療水準の向上に資する調査及び研究を積極的に推進していくことを期待する。②

医療従事者等の研修

臨床研修医の受け入れについては、県外の説明会に出展するなど積極的な募集活動によって、初期臨床研修医及び後期臨床研修医を概ね年度計画どおり受け入れており、医学生、看護実習生等の受け入れ、救急救命士の実習の引受け等も行い、地域の医療従事者等の育成に取り組んでいる。③

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営体制の確立

本部及び両病院事務部の役職員で構成する経営企画会議を定期的に開催し、経営課題についての進捗管理を協議するとともに、本部が病院に財務情報を提供し、病院はこの財務情報を基に病院の経営情報を作成して院内会議等を通じて職員に提供するなど、職員の病院経営に対する意識を醸成している。3

効率的・効果的な業務運営

- ① 総合医療センターにおいて、事務関係職員による経営研究大会を開催して専門性の向上及び情報の共有化を図るなど、役職員が一体となって経営改善の取組を進めている。4
- ② 総合医療センター及びこころの医療センター間で、医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するほか、医薬品の共同購入、在庫の一元管理、共通する医薬品の相互使用等を行うなど、両病院の連携により効率的な業務運営に努めている。3

収入の確保、費用の節減・適正化

- ① 総合医療センターにおいて、地域医療連携を推進して紹介患者の確保に努めるほか、医療事務経験者を活用して請求漏れのない適正な診療報酬算定のための仕組みづくりを進めるなど、収入の確保に向けて取り組んでいる。3
- ② 診療材料や医薬品の適正な在庫管理を行うとともに、総合医療センター及びこころの医療センターにおいて医薬品の一括単価契約を行い、診療材料の新規採用品目については、全国の価格データを情報収集して適正価格で購入できるように努めるなど、費用の節減に向けて取り組んでいる。3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

県立病院として積極的に対応すべき医療の充実を図りながら、業務運営の改善・効率化に努め、平成25年度収支は、計画に比べ、営業収益が入院診療収益の増収等により3億500万円増の157億3,800万円、営業費用が手術件数増による診療材料費の増等により1億1,500万円増の155億2,400万円となり、法人全体の純利益は2億3,200万円増の2億8,300万円の黒字となっている。

この結果、経常費用（営業費用及び営業外費用）に対する経常収益（営業収益及び営業外収益）の割合は102%となり、年度計画で定めた水準を十分達成している。4

(I) その他業務運営に関する重要事項

総合医療センターにおいては、病後児保育や 24 時間対応の院内保育を実施し、こころの医療センターにおいても、民間保育施設を活用するなど、職員が働きやすい職場環境づくりを進めている。3

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れを指摘したのは、県内医療機関等との連携（総合医療センター）であるが、改善措置が講じられ、評価結果が法人の業務運営に着実に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

8月11日に評価書原案を法人に提示して意見照会を行った結果、8月15日に「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表

（別表のとおり）

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	評価対象 個別項目数 (①)	個別項目別評価の評点の内訳（個数）						個別項目別 評価の評点 の平均値 (⑧)	大項目別 評価 (⑨)	大項目の ウェイト (⑩)	個別項目別 評価の評点 の平均値 (ウェイト 反映後) (⑪)	全体評価 (⑫)
		5点 (②)	4点 (③)	3点 (④)	2点 (⑤)	1点 (⑥)	計 (⑦)					
I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	38	1	12	24	1	0	38	3.30	b	0.50	1.65	
1 医療の提供	33	1	12	20	0	0	33	3.42				
(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	18	1	8	9			18	3.56				
(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	2			2			2	3.00				
(3) 施設設備の整備	1			1			1	3.00				
(4) 医療に関する安全性の確保	3		2	1			3	3.67				
(5) 患者サービスの向上	6		1	5			6	3.17				
(6) 地域医療への支援	3		1	2			3	3.33				
2 医療に関する調査及び研究	2			1	1		2	2.50				
3 医療従事者等の研修	3			3			3	3.00				
II 業務運営の改善及び効率化	7	0	1	6	0	0	7	3.10	b	0.20	0.62	
1 経営体制の確立	1			1			1	3.00				
2 効率的・効果的な業務運営	4		1	3			4	3.25				
3 収入の確保、費用の節減・適正化	2			2			2	3.00				
III 財務内容の改善 (予算、収支計画及び資金計画)	1		1				1	4.00	a	0.20	0.80	
IV その他業務運営に関する重要事項	4	0	0	4	0	0	4	3.00	b	0.10	0.30	
1 人事に関する事項	2			2			2	3.00				
2 就労環境に関する事項	2			2			2	3.00				
全 体	50	1	14	34	1	0	50			1.00	3.37	B